

課題名：★ GAP 推進による安全安心農産物産地の確立

指導対象：★那賀地方有機農業推進協議会、紀ノ川農業協同組合、JA 紀の里組合員

1. 取組の背景

GAP とは農業における生産工程の管理や改善を行う取組で、1990 年代にヨーロッパで始まった。

管内におけるその認知・理解度は低く、取組は一部の限られた生産者に止まっている。その背景として導入や認証取得を指導できる人員が少なく、また認証を受ける際に要する書類は多い上に煩雑で、経費が高いといった課題がある。

しかし、安全・安心な農産物の産地確立を推進する上でも GAP の認知度を高め、必要性を理解するための啓発活動を実施していくことにより、農家の意識醸成や実践を図っていく必要がある。

また、優良なモデル経営体の育成や導入マニュアルの作成、および GAP 指導員を育成することで、実践や認証取得に取り組みやすい環境をつくり、地域内で GAP 認証取得を支援できるような基盤の充実を図ることも必要である。

2. 活動内容

(1) GAP の認知度の向上

ア 研修会の開催

環境保全型農業直接支払制度実施者を対象とした研修会（県農業環境・鳥獣害対策室と共催）を開催し、担当者より国際認証水準 GAP 制度について説明した（管内：7 名）。

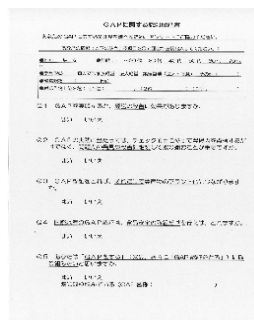


GAP 研修会

イ 農業者団体等への周知

新規就農者〔アグリビギナー研修〕（12 月、3 月）を対象に GAP 推進チラシ等により、GAP の目的や意義について説明を行った。

また、GAP について理解度の調査を行った。



アグリビギナー研修会と理解度調査

ウ GAP 取組事例調査

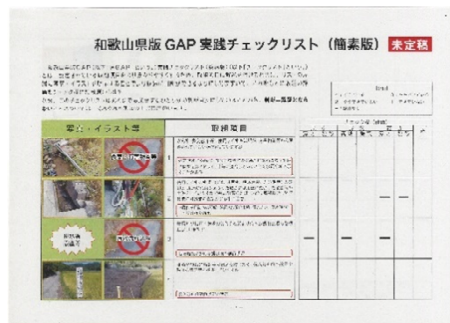
主な生産者団体での取組状況を把握するため、実践内容や出荷先等流通実態について調査を行った。

- ・紀ノ川農協（県GAP）：120件
- ・JA紀の里（JAグループ和歌山版GAP）：100件

（2）簡素版GAP導入マニュアルの作成・配布とその活用

令和元年度にJA紀の里や紀ノ川農協の協力の下に作成した簡易版マニュアルを印刷、管内農家を始めJA紀の里、紀ノ川農協、紀の川市、岩出市等関係機関に配布した（13,000部）。

また、11月に2回、GAP導入推進講習会（紀ノ川農協主催）でマニュアルを活用して説明を行い、延べ30名が参加した。



GAP マニュアル

（3）GAP指導員の育成

県GAP指導者養成研修及びGAP農業評価演習（2月（中止））

指導者養成研修及びGAP農業評価研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。



昨年度のGAP指導者養成研修

（4）GAP導入支援事業の推進

認証取得の意向のあった1団体（農業生産法人バイオランド紀の川）に対し、引き続き国庫補助事業（有機JAS認証・GAP認証取得等支援事業）の推進を行った。

3. 具体的な成果

（1）GAPの認知度の向上

環境保全型農業直接支払制度実施者に国際水準GAPに関する研修会を通じてその導入の意義や目的について説明をし、認知が高まった。

また、研修会の機会を通じ、GAPの理解度調査を行ったところ、「GAPに取り組みたい」と回答した

人は、平成29年では5.8%であったのが年を追う毎にその割合が高くなり、令和3年では80%と、関心が高まってきている。

研修会など様々な啓発活動を行った結果、県版GAPの実践者についても220名に増加した。

(2) 簡素版GAP導入マニュアルの作成・配布とその活用

マニュアルは、生産者から「点検する項目がはっきりした」との感想が寄せられる等、GAP導入時に活用されている。

(3) GAPの指導者育成

令和2年度の指導者研修は中止となったものの、県主催の研修会を通じ、GAP指導者数については取組期間中に2名（普及指導員1名、JA等民間1名）から5名（普及指導員3名、JA等民間2名）に増加した。

(4) GAP認証取得の支援

3年間、取得支援を行った結果、認証取得は7名から8名に増加した（G-GAP団体認証取得者1名増）。

4. 農家等からの評価・コメント（紀ノ川農協 ○氏）

当農協では、運営している直売所に出荷する農家に対して県版GAPへの取組を求めているが、GAPで決められている文面をきちんと理解させる点でこれまでも苦勞してきた。県で作成された簡素版マニュアルを使って参加者に説明したところ、参加した農家からは「改めて説明を受けてチェックする項目の意義・目的が理解できた」、「見直しが出来て良かった」と言った意見があり、農業生産上でのリスク管理がさらに進んだように思われる。

5. 普及指導員のコメント（那賀振興局農業水産振興課・主任・中村泰夫）

農産物の生産で、安全を確保することは最も重要な取組であるといえる。GAPの実践は農産物の安全だけでなく、ほ場衛生や労働安全など経営改善につながり、農業生産上重要な取組であることから、今後とも引き続き推進していく。

6. 現状・今後の展開等

GAPの普及は、引き続き啓発活動に取り組み、生産者の認知度を高めるとともに、マニュアルを活用してGAP実践者を増やしていく。

また、認証取得の支援については、導入や認証取得を支援できる指導員を育成するとともに、指導員のスキルアップへの取組も関係機関と検討していく。